

平成 23 年度第 1 回社会福祉審議会議事録（要点筆記）

日 時：平成 23 年 8 月 11 日（木）
午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
場 所：江別市総合社会福祉センター 2 階研修室
出席委員数：18 名
議 題：I 人事案件

（1）部会所属委員の指名（新委員）

II 報告事項

- （1）健康福祉部の人事異動について
- （2）平成 23 年度補正予算の概要について
- （3）みどり保育園の民間移譲と新園舎建設及び緑町老人憩いの家の移転建替えについて
- （4）高齢者総合計画の策定に向けた実態調査について
- （5）東日本大震災の被災状況と防災計画について
- （6）その他

原田福祉課長

皆様本日はご多忙の中、ご出席いただき、ありがとうございます。これより平成 23 年度第 1 回の「社会福祉審議会」を開催する。本日は、3 月 11 日の東日本大震災から 5 ヶ月にあたる。震災でお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りし、黙祷をささげたい。ご起立願います。

・・・黙祷・・・

ありがとうございました。本日は石田委員、今野委員、森田委員から欠席の連絡を受けており、21 名中 18 名の方にご出席いただいております。本会が有効に成立していることをご報告する。

開会に先立ち、山田健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

山田健康福祉部長

挨拶

原田課長

次に湯浅会長よりご挨拶をお願いしたい。

湯浅会長

挨拶

原田課長

ありがとうございました。会議に入る前に健康福祉部長から職員を紹介させていただく。

山田部長

職員紹介

原田課長

それでは会議に入りたい。湯浅会長にこの後の議事進行をお願いしたい。

湯浅会長

それでは会議に入る。本日の案件は、人事案件、新委員の部会所属委員の指名、そのほか、報告5件となっている。

早速お手元の次第にしたがって進める。

はじめに「平成23年度人事案件、部会所属委員の指名」を議題とする。案件I-(1)をご覧いただきたい。条例第5条第4項に基づき、会長権限とされているので、皆さんの所属団体や専門分野から前任者同様、本間美幸委員を老人福祉専門部会に、伊藤穎毅委員を児童福祉専門部会に指名する。本間委員、伊藤委員から簡単に自己紹介をお願いしたい。

本間委員

挨拶

伊藤委員

挨拶

湯浅会長

よろしくをお願いしたい。それでは健康福祉部の人事異動について、事務局から説明願いたい。

原田課長

平成23年4月1日及び6月1日付、人事異動のご報告をさせていただく。

資料の2ページに課長職以上の異動概要、3ページ4ページに6月1日現在の健康福祉部機構図を添付しているので、併せてご参照願いたい。

先ほど山田健康福祉部長より職員紹介をさせていただいたが、他の部より山田健康福祉部長ほか計5名が、部内では真屋子育て支援室長ほか計6名が異動となった。

また、健康福祉部から前部長の鈴木部長が企画政策部長として異動したほか計4名が他部へ異動している。3ページ、4ページに組織機構図を添付している。太字になっている者が今回異動となっている。それぞれ各課の代表番号、簡単な事務分掌を記載しているので、ご参照いただきたい。

湯浅会長

ただ今、事務局から人事異動の説明があった。次に23年度補正予算の概要を説明願いたい。

たい。

原田課長

平成23年度一般会計補正予算（第1号）について説明する。資料5ページをご覧ください。

3款1項、社会福祉費の事業名「緑町老人憩の家移転新築工事」であるが、本事業はみどり保育園の園舎建替えに伴う緑町老人憩の家の移転新築事業で、施設の年度内竣工に必要な実施設計委託料、概算工事費、移転費用、備品整備費をあわせ、4,378万5千円を計上する。

次の「重症心身障害者（児）医療的ケア事業」は、日中活動の場において、人工呼吸器や痰の吸引等の医療措置が必要な方に訪問看護師を派遣するものである。なお、本事業の実施にあたっては、事業費の1/2を道費補助として見込んでいる。

続いて3款2項児童福祉費の「放課後児童会運営費補助金」については、市内の民間放課後児童会の運営費を補助する事業だが、これまで補助対象を小学校1年生から3年生までの児童と障がいをお持ちの6年生までの児童としていたが、健全育成上指導を要する小学校4年生から6年生までの児童を補助対象に加えようとしたものである。事業費増分のうち補助基準額の2/3を道補助金として歳入に計上している。

「養育支援家庭訪問事業」については、子育てに関する不安や孤立感を抱える等の養育支援を要する家庭に対して、保健師やヘルパーが訪問し、短期集中的に養育支援を行う。

専門的な指導支援としては、従来から保健センターの保健師訪問指導を実施しているが、これに加えて新たに育児・家事援助等の支援として、ヘルパーの派遣に取り組み、これを業務委託することとし、事業の充実を図る。

事業費のうち委託費の1/2を国庫補助金として、歳入に計上している。

同じく2項児童福祉費の事業名「民間社会福祉施設整備事業費補助事業（保育園）」だが、江別市みどり保育園を民間移譲して民設民営化後に、譲渡先法人が園舎建替を行う。

当該園舎建替にあたり江別市民間児童福祉施設等整備費補助要綱に基づき、安心こども基金の補助基準額に4分の3を乗じた額を補助するために増額補正する。なお、工事の着工は、平成24年3月中に行う。

次に保健センター所管になるが、4款1項 保健衛生費の事業名「成人検診推進事業（肝炎ウイルス検診経費）」は、国において、今年度、新たに予算化された「国民の安心を守る肝炎対策強化推進事業」による財政措置を受け、肝炎ウイルス検診の未受診者のうち、40歳以上65歳までの節目年齢の方に対して個別に受診票等を送付し、肝炎ウイルス検診を無料で受診できるようにするために要する経費である。

なお、この事業の財源は、従前からの市助成にかかる部分の3分の2及び自己負担額無料化にかかる部分の全額が北海道からの補助金、残額は一般財源による。

次に、「成人検診推進事業（働く世代の大腸がん検診経費）」は、国において、今年度、「がん検診推進事業」に新たに追加された大腸がん検診にかかるメニューによる財政措置を受け、40歳以上60歳までの節目年齢の方に対して個別にクーポン券等を送付し大腸がん検診を無料で受診できるようにするために要する経費である。

なお、この事業の財源は、事業費の2分の1が国からの補助金、残額は一般財源による。

次に、「がん検診関連経費」は、がん検診申込時の混雑緩和と、精密検査を要する受診者に受診を勧めるための、電話回線増設等に要する経費である。

湯浅会長

今年度は統一地方選挙が4月に行われたということで、2月の本審議会でも議題として骨格予算の説明があった。今回統一地方選挙を終えての市議会で提案されて議決を終えた健康福祉部の予算である。ただいまの説明内容で質問等はないか。

なし

湯浅会長

次に議題3みどり保育園の民間移譲と新園舎建設及び緑町老人憩いの家の移転建替えについてを議題とする。事務局から説明願う。

安永保育課長

江別市みどり保育園の民間移譲と新園舎建設及び緑町老人憩いの家の移転建替について説明する。資料の6ページをお開き願いたい。

1の民間移譲に至る経緯だが、市では、「江別市立保育園の整備と運営等に関する計画」を平成22年10月に策定し、同計画に基づき、江別市みどり保育園の民間移譲と移譲先法人による園舎建替を計画してきたが、市議会の第2回定例会に、みどり保育園の園舎建物の無償譲渡と江別市児童福祉施設設置条例においてみどり保育園を削除する一部改正に係る議案が議決され、正式に決定した。

平成21年度において、みどり保育園第三者評価を受審し、平成22年12月にみどり保育園役員を対象、平成23年2月に2日間にわたり保護者を対象に当該計画の説明会を開催し、みどり保育園の民設民営化及び建替整備計画について説明をしたところであり、民間移譲（民設民営化）及びその後の園舎建替計画について保護者の皆様方からのご理解をいただいたところである。

2の江別市みどり保育園の民間移譲だが、現在、江別市みどり保育園は市が設置し、社会福祉法人知進会が運営する公設民営方式で運営しているが、民間の社会福祉法人が、今後設置者となり、運営を行うことになる。

民間移譲（民設民営化）後に移譲先法人が園舎を建替えし、定員増、子育て支援センター事業及び一時預かり事業を実施する計画である。

3 移譲先法人については、現在運営を委託している社会福祉法人知進会に移譲する。公設民営化の際に論点となった保育環境の変化を生じさせないようにすること及び第三者評価受審結果、さらには、保護者説明において、知進会が現在の受託者から引続いて設置者になることに異論がなく、保護者に受け入れられていることから、移譲先対象法人に選定した。

また、同法人においても新たにみどり保育園の設置者になる意向を有しており、保護者に不安を与えずにスムーズな移譲を行うことができる。

4の民間移譲実施時期については、平成23年10月1日とする。

5の移譲先法人による新園舎建設工事については、

(1)の園舎建替場所だが、同一敷地内で仮園舎を建てずに建替えるため、現緑町老人憩いの家を移転した上で、現園舎の隣に建設する予定である。

(2)の園舎建替工事だが、平成24年3月中に着工し、平成24年12月頃に完成する予定である。新園舎完成後は、既存の園舎を取壊す。

6の緑町老人憩いの家の移転建替工事については、緑町老人憩いの家は、みどり保育園の駐車場側に移転を予定しており、建替工事は、本年秋に着工予定である。

資料の7ページが、園舎建替位置と緑町老人憩いの家移転場所である。

湯浅会長

ただ今の説明で何か質問はないか。

なし

湯浅会長

それでは次は「高齢者総合計画の策定に向けた実態調査について」を議題とする。

中川介護保険課参事

江別市高齢者総合計画の策定に向けた実態調査について、説明する。平成22年度中に、介護保険課において高齢者などの実態調査を実施したので、その概要についてご報告する。

事前に資料として報告書の概要版をお送りしているので、本日は、その概要版にて説明させていただくが、説明に入る前に当該資料の正誤表について一部訂正させていただきたい。

正誤表の1行目だが、26ページ2.1「正規職員の場合」という文章になっているが、正しくは「正職員の割合」となる。正誤表の1行目「場合」を「割合」に直していただきたい。

それでは説明に入る。概要版の1ページをお開き願いたい。

1. の調査目的だが、現状における高齢者の方々の生活実態や健康状態、介護保険サービスの利用状況、介護事業者のサービス提供状況などを把握し、次期高齢者総合計画策定のための基礎資料とすることを目的として実施した。

2. が調査対象である。調査は前回同様、6種類に分けて実施した。上から順番に、調査基準日時点で、要介護認定を受けていない65歳以上の「第1号被保険者」、40歳から64歳までの「第2号被保険者」、続いて要介護認定を受け「介護保険居宅サービス」を利用している方、「介護保険施設サービス」を利用している方、「未だ、サービス」を利用していない方、最後に「サービスを提供している介護事業者」となっている。

次に2ページになるが、調査方法は、配付・回収ともに郵送で行った。調査基準日は「平成23年1月1日」に設定し、平成23年1月20日から2月10日までを調査期間として実施した。

回収結果は6に記載したとおりだが、全体では4,945件の発送件数に対して、2,753件の有効回答があり、回答率は55.7%となりました。前回平成20年の調査と比較すると0.2ポイント上昇した。

続いて、3ページ以降が調査結果である。本日は、調査対象毎に大まかな説明をさせていただきます。

まず、4ページをお開きいただきたい。第1号被保険者の調査である。この調査では、買い物など外出する頻度が低下傾向であること、身体を動かす健康づくりには意識が高いこと、保険料には依然として高い負担感があることが分かった。

次に40歳から64歳までの2号被保険者の調査結果である。11ページをご覧ください。介護保険・高齢者施策のあり方に対する考え方について、前回との比較をした部分では、前回より高い結果がでている項目がいくつかあった。

一番上の項目、「介護保険制度の仕組みや利用方法に関する情報提供の充実」、中ほどの「認知症の予防や早期発見、支えるための施策の充実」「家族の介護負担を軽減するための施策・事業の充実」、更に4つ下にある「高齢者を地域で見守るような住民の助け合い活動の育成」、これらの項目が、前回より高い結果となっている。

次に、在宅でサービスを受けている居宅サービス利用者の調査である。12ページと13ページをご覧ください。ひとり暮らしが増えていることにより、外出などに不便を感じている方が増えている。また、サービス利用時の一部負担金は、負担には思わない方の割合が負担に思う方を上回っている。

続いて、16ページと17ページをご覧ください。施設サービス利用者の調査だが、入所理由は前回同様、在宅での介護が困難になったことがトップとなっており、一人暮らしの方や夫婦二人暮らしの世帯が増えていることも要因になっているかと思う。また、施設サービスの満足度は前回より上昇した。

次に、まだ介護サービスを利用されていない方の調査結果だが、20ページと21ページに記載している。サービスを利用しない理由としては、3分の2近くの方が「まだ自分で何とかできるため」と回答され、健康づくりに積極的に取り組まれていることが窺われる。

また、介護保険料の負担感については、とても負担に思うと回答された方は前回と比較して半分ほどに減少し、負担に思うと回答された方は増加しているが、負担に感じている人の割合は前回よりも、やや低くなった。

22ページから24ページは、各調査対象の共通設問の主なものについて比較した報告となっているので、参考にご覧いただきたい。

25ページについては、今回の第1号被保険者調査において、二次予防事業対象者及びリスク該当者に関する分析を試みており、下段のグラフにあるように、二次予防対象者が36.8%、リスク該当者が17.5%という結果がでている。

26ページ以降は、介護保険サービス提供事業者の調査結果である。円滑な事業運営を進める上でも職員の確保と、関係機関の連携が求められており、これらの改善がサービスの向上に繋がるものと考える。

以上が、概要版に基づいた説明であるが、本日お配りいたしました「実態調査報告書」では、回答者の自由意見も前回同様、生の声として掲載しているなので、ご参照いただきたい。

湯浅会長

ただいま膨大な調査結果の概要を報告していただいた。委員の皆様が日頃、見聞きしている中で、実態はこうだったなどお気づきの点があればご発言いただきたい。今回の実態調査では市民の意見が色濃く出ている。これを計画を策定する際に生かす案が現段階で何かあるか。

藤澤介護保険課長

この実態調査で出た結果を元に、これから評価を作り上げる。具体的な話はまだできないが、結果は生かしていきたいと考えている。

蛭名委員

3ページの(1)①グラフの一番上だが、「介護が必要な」となっているので間違いかと思う。

藤澤課長

「介護が必要な状態でなくても住みたい」が正しい。訂正していただきたい。

湯浅会長

市民に自由に書いていただくご意見の中には数字で現れるものとは違う、奥行きのある示唆に富んだ意見がある。せっかく市民の方が書いてくださったご意見は色々なところで生かせるよう配慮してほしい。

それでは次の議題東日本大震災の被災状況と防災計画について説明をお願いしたい。

後藤総務課危機対策・防災担当参事

東日本大震災の被災状況と防災計画ということでご説明させていただく。これからお見せする写真は、ほぼ市の職員が実際に被災地に行って撮った写真である。3月11日に発生した地震はマグニチュード9.0最大震度は宮城県の北部で震度7を記録している。多くのところは震度6強6弱である。この地震、津波により8月10日現在で、15,689人の方が亡くなっている。いまだに行方不明の方が4,700人以上、まだ避難所にいる方が87,000人いる。避難所にいると、食事も無料でお金がかからないが、仮設住宅だと家賃はかからないが、食料、水道光熱費はかかるので、収入の道がない人は入るのが難しい。津波の被害は沿岸部から内陸約10キロ程度の所におきている。津波が遡った距離は13キロから15キロにも及ぶ。

現在江別市に避難されてきている方は24世帯62人。転出されている方もいるので、延べで言うと31世帯85人。日赤の義援金のほかに市から物的支援という形で市民の方からおむつやトイレットペーパーなどをいただき、南三陸町などへ送った。消防から緊急消防援助隊、市立病院から医療チーム、建設部から応急危険判定士が派遣されている。応急仮設住宅建設支援では5月から7月にかけて2人の職員を現地に派遣している。市職員も2週間交代で4人ずつ8月の下旬まで石巻市へ派遣している。民間でも太鼓の演奏会

やプロ野球の観戦などが企画されている。このほか酪農学園大学と北翔大学が被災地にボランティアの学生を派遣している。両大学では被災地から子供を呼んで自由に遊んでもらうプロジェクトも行っている。このプロジェクトには市内の多くの企業や団体などから物的支援などのご協力をいただいている。

写真の左の二人が救急隊として、右が救助隊として行っている。石巻市の大川小学校の上流で捜索活動を行っている。足元に何があるかわからない状態で行くのは非常に怖いと話していた。泊まる場所もないので、自分たちでテントを立てて、じょうろで水をかけてもらいながら顔や頭を洗うという状態であった。市立病院の医療チームは岩手県の気仙沼市へ行った。学校の体育館に被災者がすし詰めの状態。これが3月下旬の状態である。この状況で看護師と医師が健康管理をしていた。災害時は各地から応援の医療チームが訪れるため、被災地で元々あった医療水準を超えることがある。これをどのように元に戻せばいいのか課題となっていた。派遣職員の昼食は市で備蓄していた非常食とカップめんが主食となっていた。ご飯があたらない日も多かった。

石巻市を上から見ると、石巻市役所自体も被災しており、1階部分に水が漬かってしまっていて、3日ほど水が引かない状態だった。赤い部分が津波で壊滅的な被害、緑色の部分が水はついたが、住めない状況ではない地域。色のついていないところは通常とまったく変わらない状況。赤い地域では地震から2ヵ月半経ってもガソリンスタンドに1階部分がつぶれて、2階部分しか残っていない住宅が刺さり込んだ状態のままである。日本製紙の工場周辺もほぼ焼け野原のような状態。ある小学校は津波の後、火災に見舞われて、丸焼けになった。河口付近では大きな漁船が打ち上げられており、公民館の2階の屋根に大型の観光バスが乗っている。今回は地震の被害ではなく、津波の被害の方が大きい。小学校と川を挟んだ対岸に総合支所があったが、建物に避難していた50人近くが津波の被害で亡くなった。

江別の場合は、今回と同規模の津波が来たと想定すると、石狩湾から八幡のクリーンセンターあたりまで津波の影響が届くことになるが、被害は出ないと思われる。

東日本大震災の影響で地域防災計画を見直す必要が出てきている。

災害の際は、災害弱者と呼ばれる高齢者、障がい者、妊産婦の避難が問題になる。市では災害情報をラジオや携帯で提供したり、NHKと協力してテロップを流すことになっている。情報の提供の仕方についてはまだまだ考えることがある。もうひとつの問題は避難所までの足をどうするかということがある。高齢になって免許を返上し、自分の車で避難できないという場合がある。

また、避難所となる学校は少しずつバリアフリー化はされているが、高齢の方、障害のある方にとって優しい施設とは限らない。体育館に入るのにスロープがなかったりする。福祉避難所という高齢者や障がい者のための避難所が必要である。地震から3ヶ月半経っても未だに避難している方には畳1枚分のスペースしかあたらない。同じ避難所でも段ボールで仕切りが出来てプライバシーが確保できているところもある。避難所によって格差が大きい状態にある。

今までは自分の足で逃げられる人の避難を考えてきたが、自分の足で逃げられない人の避難を考えなければいけない。福祉避難所の確保には介護をする人をどうするか、どうい

ったものが必要か、お金をどうするかという問題がある。福祉施設が被災した場合、どうやって避難させたらいいか、どこへ行けばいいかという問題があり、まだハードルは高いがご協力をいただきたい。

また、逃げる方法は大体わかったが、逃げた後にどのように受け入れるかという課題がある。受け入れる施設同士の連携が必要となる。また、ボランティアの問題もある。ボランティアは社協が一手に引き受けている。社協と市がどうやって連携していくか。被災者の要望とボランティアのできることとのミスマッチもある。問題は多いが一度に解決できない。皆さんに知恵をお借りすることがあると思うが、そのときはご協力願いたい。

災害が起きないようにすることはできないが、災害の被害を少なくすることはできる。大きな災害が起こったときにいかに被害を少なくするか。日頃から災害のことを想像していただきたい。災害は想定を超えたところで被害が大きくなる。自分たちでできることをやっていただきたい。

湯浅会長

災害時の課題をわかりやすく説明していただいた。只今、市の説明の中で、防災計画を見直し、きめ細かく対応していかなければならないということがあった。今日せっかくの機会なので、これから市で見直したり、どのように市民に呼びかけるかなどを具体化するにあたって検討すべき点などご意見をいただきたい。今日は委員の中に全国老人福祉施設協議会会長をされ、今回の被災地の福祉施設の現状も把握されている中田委員が来られているので、ご意見を伺いたい。

中田委員

私も4月1日から3日間現地に入った。現地は想像を絶する状況で、自然の力に対する恐れを感じた。普段から災害に対する備えが必要ということをしみじみ感じた。行政では3日分の食料や水を用意しているということだが、特に今回は水は何日分あっても足りない。今回、何とか復旧もできたということで、あらゆる団体が協力して復興のために力を合わせた。江別の水害では4回くらいの実績があるので、そのようなことを勘案しながら対策を進めていく必要がある。

湯浅会長

先ほどの市の説明の中で避難後の段階での課題ということでボランティアや社協との関わりについて触れていた。市社協での取り組みを紹介していただきたい。

田原委員

「江別市社協・江別市共募等における被災地支援のこれまでの状況」という資料を基に、社協としての取り組みを紹介させていただく。7月末までの義援金の集計は290件15,775,854円である。この中には社協で個々に受けた義援金のほかに社協から贈呈された30万円、ボランティアの街頭募金活動やバザーの売り上げの6万円ほど、自治会から108自治会10,360,321円も含まれている。また、江別ふれあい福祉の広場でのチャリティーイベントで、24団体503,256円の義援金も含まれている。

社協の職員も石巻市へ1週間派遣されている。また、更生保護女性会では震災から1ヶ月目の4月11日に社協の協力で全国一斉に応援歌を歌うということで50人ほど市の社会福祉センターに集まり、「ふるさと」や「上を向いて歩こう」を歌った。

資料には掲載していないが、4月に岩手県から被災した小中学校の子供たちの教材やノートがないということで、社会福祉協議会から教育委員会に話していただき、教育委員会から江別の小中学校のPTA連合会に話をし、江別市内の小中学校17校から被災地の子供たちに教材費として義援金を募り、お盆明けに岩手県に送金する予定である。金額としては359,869円で、300人近くの子どもたちからのメッセージや寄せ書きも発送した。江別の子供たちと被災地の子供たちで交流ができればよいと思う。更生保護女性会45周年の式典のときは手打ち蕎麦と琴の演奏会を行い、江別で被災されている方へご案内を出し、当日は被災された4人の方が来られ、蕎麦と琴を楽しまれた。

金田委員

今回皆様から多くの義援金をいただいたことに感謝したい。義援金を送る立場にあることは幸せであると思う。被災地の方々の話を聞いたときに、日常の生活や社会のあり方を見直さなければならぬと感じた。お互いに助け合いながらという気持ちが大事である。共同募金でも各自治会に毎年大変なお力添えをお願いしているが、お互いに助け合うという気持ちがあれば安心して住める地域社会を作ることができる。災害のことを想定して行動することで、万が一何かあったときに大きな力になると思う。現地の写真を見て、改めて思い直す機会を与えられたと思う。

湯浅会長

課題を具体化していくには日ごろからの取り組みが大事だと思う。自治会の方で日ごろ考えていることがあればお願いしたい。

佐藤委員

今回の震災で自治会は江別市民のためにあるものなので、義援金も108の自治会から1,000万円近く集まったが、今年各自治会において、避難訓練をしておく必要があるのではと思う。特に震度6以上の地震があった場合、災害対策本部のようなものを作り、それぞれどのような役割をもって行動するかを考える必要がある。大麻地区でも避難訓練を行なう計画がある。

自治会としても災害に対して全市的な動きをしたいと考えている。

湯浅会長

民生委員の方で日ごろ感じていることがあればお願いしたい。

服部委員

まず、防災対策について、今日は総務部で説明したが、民生委員協議会としては健康福祉部と連携することになる。この辺りのつながりがどういう形になるのかを明確にしてほしい。先ほど後藤参事の説明で石狩川は大丈夫ということであったが、川が逆流したとき、

堤防などは大丈夫か。義援金は全国の民生委員児童委員連盟で集めた。しかし現在配分しているのは4割ほどで、残りは全国民生委員連盟に寄託している。もっとスムーズに配分できないものかと思う。

湯浅会長

それぞれの団体と市との打ち合わせでも色々なご意見が出てくると思う。義援金が一日も早く被災者に届けられるよう機会があれば声を大にして伝えていただきたい。

原田課長

湯浅会長ありがとうございました。また、委員の皆様にはお忙しいところご出席いただきありがとうございました。

湯浅会長

委員それぞれのお立場で得られた情報や江別の社会福祉の向上のために考えられていることがあれば、随時事務局へ情報、要望を寄せていただき、より市の施策に反映させていただきたい。本日はありがとうございました。